

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第123号	
事故等名	貨物船 ANGEL ARROW 貨物船金剛丸衝突	
発生年月日時刻	平成20年12月10日18時10分ごろ	
発生場所	東京都大島町元町港 元町港突堤灯台から真方位266° 7.3海里付近	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月8日 横浜・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、A船船舶管理会社から損傷写真等を、B船船舶所有会社からGPS航跡図及び事故状況報告書等入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	A 貨物船 ^{エンジェル アロー} ANGEL ARROW(パナマ共和国船籍) 20,225トン 9300192 船舶管理会社 MK SHIPMANAGEMENT CO LTD	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	B 貨物船 金剛丸 139トン 134212 高洋海運建設株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 パナマ共和国免状 B 船長 五級海技士(航海)	
負傷者	A なし B なし	
損傷	A 右舷側外板に凹損を伴う擦過傷 B 左舷側船首部の亀裂、及び船尾部凹損	
事故等の経過	A船は、積荷を降ろして千葉港から山口県宇部港に向けて出港し、B船は、岩ズリを積み静岡県安良里漁港から京浜港羽田沖に向け出港した。平成20年12月10日18時10分ごろ、A船の右舷外板とB船の左舷外板が衝突した。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	A船及びB船が相手船を認めたが、その後の適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船及びB船が相手船を認めたが、その後の適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	